

京都市告示第 173 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道を廃止します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 18 年 8 月 15 日

京都市長 榎 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	東野里0008号	山科区東野北井ノ上町1番地の2地先 同町1番地の1地先	

(建設局道路部道路明示課)